

令和4年 第1回定例会

予算決算常任委員会記録（第4号）

令和4年3月14日（月曜日）

午前10時00分 開議

午前10時42分 散会

○出席委員（26名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	13番	蒔苗博英	委員
	1番	竹内博之	委員		2番	成田大介	委員
	3番	坂本崇	委員		4番	齋藤豪	委員
	5番	福士文敏	委員		7番	石山敬	委員
	8番	木村隆洋	委員		9番	千葉浩規	委員
	10番	野村太郎	委員		11番	外崎勝康	委員
	12番	尾崎寿一	委員		14番	松橋武史	委員
	15番	今泉昌一	委員		16番	小田桐慶二	委員
	17番	鶴ヶ谷慶市	委員		18番	石岡千鶴子	委員
	20番	石田久	委員		21番	三上秋雄	委員
	22番	佐藤哲	委員		23番	越明男	委員
	25番	清野一榮	委員		26番	田中元	委員
	27番	宮本隆志	委員		28番	下山文雄	委員

○出席理事者

財務部長兼 健康子ども部理事	森岡欽吾	福祉部長	番場邦夫
健康子ども部長	三浦直美	上下水道部長	坂田一幸
市立病院事務局長	澤田哲也	収納課長	中田和人
福祉総務課長	秋田美織	介護福祉課長	川田哲也
国保年金課長	葛西正樹	健康増進課長	山内恒
上下水道部総務課長	田中知己	上下水道部営業課長	柳田尚美
上下水道部工務課長	小野敦弘	上下水道部水道施設課長	石川竜明
上下水道部下水道施設課長	本間嘉章	市立病院総務課長	堀子義人
市立病院医事課長	尾坂毅		

○出席事務局職員

事務局 長 佐藤 記一
議事係 長 蝦名 良平
主 事 附 田 準悦
主 事 外 崎 容史

次 長 菊池 浩行
総括主 査 成田 敏教
主 事 成田 崇伸

午前10時00分 開議

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は26名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

まず、議案第13号令和4年度弘前市国民健康保険特別会計予算を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康こども部長（三浦 直美） おはようございます。

議案第13号令和4年度弘前市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

国1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額は184億536万9000円とするほか、債務負担行為の設定をしようとするものであります。債務負担行為は、国民健康保険料納入通知書製本・封入・封緘業務委託料などの2件であります。

歳出予算から御説明申し上げますので、国13ページをお開き願います。

国13ページから国14ページにかけまして、1款1項総務管理費の2億5792万2000円は、国民健康保険関係の一般管理費等を計上したものであります。

国15ページにかけたの2項徴収費の3799万4000円は、国民健康保険料の賦課・収納に係る事務費等を計上したものであります。

3項運営協議会費の42万1000円は、弘前市国民健康保険運営協議会に係る経費を計上したもので

あります。

国16ページをお開き願います。

2款1項療養諸費の111億8186万3000円は、被保険者に係る診療報酬等を計上したものであります。

国17ページにかけたの2項高額療養費の17億5869万4000円は、被保険者に係る高額療養費等を計上したものであります。

国18ページにかけたの3項移送費は2,000円を計上したものであります。

4項出産育児諸費の5042万6000円は、出産育児一時金等を計上したものであります。

5項葬祭諸費は1560万円を計上したものであります。

国19ページをお開き願います。

6項傷病手当金は292万9000円を計上したものであります。

3款1項医療給付費分の30億7364万6000円は、青森県へ納付する国民健康保険事業費納付金のうち医療給付費分を計上したものであります。

国20ページをお開き願います。

2項後期高齢者支援金等分の11億1132万9000円は、納付金のうち後期高齢者支援金等分を計上したものであります。

3項介護納付金分の6億2453万8000円は、納付金のうち介護納付金分を計上したものであります。

国21ページをお開き願います。

4款1項特定健康診査等事業費の1億6224万9000円は、被保険者の特定健康診査及び特定保健

指導に要する経費を計上したものであります。

国22ページをお開き願います。

2項保健事業費の9202万4000円は、被保険者の健康づくり対策に要する経費を計上したものであります。

国23ページをお開き願います。

5款1項基金積立金の1,000円は、科目設定であります。

6款1項公債費の30万円は、例月出納に係る収支不足額について、金融機関から一時借入れする場合に発生する利子を見込み計上したものであります。

国24ページにかけての7款1項償還金及び還付加算金の2543万1000円は、保険料の過誤納に係る還付金等を計上したものであります。

8款1項予備費の1000万円は、予算不足等が生じた場合に対応するための費用を計上したものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、国6ページにお戻り願います。

1款国民健康保険料の36億1700万3000円、2款使用料及び手数料の58万8000円、3款国庫支出金の25万円、4款県支出金の132億5710万8000円は、歳出予算の2款保険給付費から4款保健事業費までに対応する財源として、保険料及び国・県の交付金等を計上したものであります。

5款財産収入の1,000円、6款繰入金の14億9021万6000円、7款諸収入の4020万3000円は、財政調整基金利子、一般会計等からの繰入金及び延滞金等を計上したものであります。

説明は、以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案につきましては、1名の質疑通告がございます。会派を指名いたします。

日本共産党。

◎20番（石田 久委員） おはようございま

す。

私は、国9ページの国民健康保険料のところですけれども、前年度より5122万9000円の増になっていますけれども、これは国保世帯数が増えたからとかいろいろあると思うのですけれども、増になった理由についてお答えしてください。

◎国保年金課長（葛西 正樹） 国民健康保険料の増額についてお答えいたします。

令和3年度の予算編成では、新型コロナウイルス感染症の影響により所得が減少するものと見込んで、令和元年度の所得をベースに新型コロナウイルス感染症による減収の影響を加味した上で保険料収入の算定をしたところでございますけれども、実際は、令和2年の所得は持続化給付金や協力金の影響等で想定より所得が減らなかった、かえって増えたというところで、農業所得が好調だったというところで所得が増加して、本議会に、補正予算案におきましても保険料収入増額ということで提案させていただいたものでございます。

こうした状況を踏まえまして、令和4年度の予算編成のために参考とする所得といたしましては、非常に好調だった令和2年の所得を用いないで、令和元年の所得をベースに、減収を想定せずに算定した結果、前年度比約5000万円の増となっているところでございます。

また、ほかの要因として、所得以外の世帯数のお話もございましたので。令和3年3月末、令和2年度末現在で、国保加入世帯が2万5634世帯、被保険者数でいきますと4万604人となっておりますけれども、被保険者数の減少が前年比で、その年度中で790人の減少にとどまっているというところがあります。

例年、国保の被保険者というのは、2015年頃で5万人ぐらいたったものが、2,000人から千数百人と減ってきて、その分が保険料の算定にも影響し

てきていたのですけれども、平成30年度の減少が1,998人で、令和元年度が1,745人。これに対して令和2年度では790人しか減っていないというような状況が影響しているというものでございます。

◎20番（石田 久委員） 次に、国19ページ、傷病手当金について。

前年度よりも増になっているわけですが、これは、全国的に傷病手当、個人事業主も対象とした自治体が増えています。そういう意味では、今回増えた理由についてはどうなのでしょう。

◎国保年金課長（葛西 正樹） 前年度より211万円増加しているというところで、事業主も含まれているのかというような御質疑だったと思います。

傷病手当金の増加した理由として、まず、令和3年度の予算額が81万8000円に対して、令和4年度の予算額が292万9000円と200万円程度増加している理由といたしましては、積算根拠としては、弘前保健所管内の感染者数が令和3年度の予算要求書作成時点で211名だったのですけれども、令和4年度の要求書作成時点で1,044人と1,000人を超えてきていたというところで、単純に対象者数が増加したというところでございます。

その上で、事業主が含まれているのかどうかという御質疑に対しましては、傷病手当金の対象者は、給与等の支払いを受けている国保の被保険者ということになりますので、一般的な個人事業主は対象とならないわけですが、会社と雇用契約を結んで給与収入がある場合は事業主であっても対象となりますので、その分は積算の中に含んでいるというものでございます。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に

入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属石岡委員、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第14号令和4年度弘前市後期高齢者医療特別会計予算を

審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康こども部長（三浦 直美） 議案第14号令和4年度弘前市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

後1ページを御覧願います。

歳入歳出予算の総額は22億1654万2000円とするほか、債務負担行為の設定をしようとするものであります。債務負担行為は、後期高齢者医療保険料納入通知書製本・封入・封緘業務委託料の1件であります。

歳出予算から御説明申し上げますので、後9ページをお開き願います。

1款1項総務管理費の4238万3000円は、後期高齢者医療関係事務の一般管理費等を計上したものであります。

後10ページにかけての2項徴収費の1040万8000円は、後期高齢者医療保険料の収納に係る事務費等を計上したものであります。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金の21億5859万1000円は、青森県後期高齢者医療広域連合に納付する後期高齢者医療保険料負担金及び事務費負担金を計上したものであります。

3款1項償還金及び還付加算金の516万円は、保険料の過誤納金に係る還付金等を計上したものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、後5ページにお戻り願います。

1款後期高齢者医療保険料の15億1400万6000円、2款使用料及び手数料の15万円、3款繰入金6億9696万1000円、4款諸収入の542万5000円は、歳出予算の1款総務費から3款諸支出金までに対応する財源として、保険料及び一般会計からの繰入金等を計上したものであります。

説明は、以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対しては、

質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第15号令和4年度弘前市介護保険特別会計予算を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎福祉部長（番場 邦夫） 議案第15号令和4年度弘前市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

介1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額は204億8722万1000円とするほか、債務負担行為の設定をしようとするものであります。債務負担行為は、介護保険料納入通知書製本・封入・封緘業務委託料の1件であります。

歳出予算から御説明申し上げますので、介12ページをお開き願います。

1款1項総務管理費の6億4751万9000円は、介護保険関係の一般管理費を計上したものでありま

す。

介13ページの2項徴収費の1307万6000円は、介護保険料の賦課・収納に係る事務費を計上したものであります。

3項介護認定審査会費の4386万1000円は、津軽広域連合に対する認定審査会共同設置に係る負担金を計上したものであります。

介15ページにかけての2款1項保険給付費の186億3651万5000円は、要支援・要介護認定者に係る介護給付費等を計上したものであります。

介15ページから介17ページにかけての3款1項地域支援事業費の11億2969万8000円は、介護予防事業等に係る経費を計上したものであります。

介18ページをお開き願います。

4款1項基金積立金の1,000円は、科目設定であります。

5款1項公債費の100万円は、例月出納に係る収支不足額について、金融機関から一時借入れする場合に発生する利子を見込み計上したものであります。

介19ページにかけての6款1項償還金及び還付加算金の555万1000円は、介護保険料の過誤納に係る還付金等を計上したものであります。

7款1項予備費の1000万円は、予算不足等が生じた場合に対応するための費用を計上したものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、介6ページにお戻り願います。

1款保険料の37億1014万3000円、2款使用料及び手数料の10万5000円、3款国庫支出金の51億9448万5000円、4款支払基金交付金の52億5845万2000円、5款県支出金の31億3324万円は、歳出予算の2款保険給付費、3款地域支援事業費に対応する財源として、保険料及び国・県等の負担金等を計上したものであります。

6款財産収入の1,000円、7款繰入金の31億

9026万5000円、8款諸収入の53万円は、財政調整基金利子、一般会計からの繰入金及び延滞金等を計上したものであります。

説明は、以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対しては、1名の質疑通告がございます。会派を指名いたします。

日本共産党。

◎20番（石田 久委員） 介8ページの2款1項の介護保険料について。

前年度より7721万9000円の増となっておりますけれども、これはどうしてなのか。8期は、介護保険料が平均4.4%の値上げで、1人6,757円となったわけですがけれども、増というのはどのような理由で増えたのかお答えください。

◎介護福祉課長（川田 哲也） 保険料の7721万9000円増の理由についてお答えいたします。

ただいま委員がおっしゃったとおり、第8期計画において、給付費の増加が見込まれたため、保険料を4.4%引上げすることとなりました。それが一番大きい理由だと思います。

もう一つ、単純に被保険者の増加が100人程度見込まれております。介護保険の制度上、利用すれば利用した分の23%が保険料として収納することになりますので、使われれば使われるほどどうしても高くなるという制度になっております。

◎20番（石田 久委員） 介護保険料を支払う人はかなり限界になっている状況だと思うのですが、これに対して、8期の3年間は、引き下げるとかというような計画というのはあるのでしょうか。

◎介護福祉課長（川田 哲也） 現段階では、公費投入などによる軽減は考えておりません。

◎20番（石田 久委員） これから、8期は特養ホームを2か所とか、市民が要望をすればするほど保険料が跳ね返るというような介護保険の矛

盾、すごく腹立たしく思っているのですがけれども、やはり国のほうでもっともっと予算を、国の負担を多くして、市民の生活、あるいは保険料を引き下げのために、国へそれを申し出ていただきたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属石岡委員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対しては、御異議がありますので起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎委員長（工藤 光志委員） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第16号令和4年度弘前市病院事業清算費特別会計予算を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎市立病院事務局長（澤田 哲也） 議案第16号令和4年度弘前市病院事業清算費特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、本年3月31日に市立病院が閉院することに伴い、閉院後の残務整理を行うために設置する特別会計であります。

病1ページをお開き願います。

この予算は、歳入歳出予算の総額を4億7506万3000円としようとするものであります。

歳出予算から御説明申し上げますので、病7ページをお開き願います。

病7ページから病8ページにかけまして、1款1項病院事業清算費の3億7300万円は、1目病院事業未払金清算費に病院事業における未払い金の清算に要する経費を、2目病院事業清算管理費に閉院後の施設管理等業務委託料など、病院事業の残務整理に要する経費をそれぞれ計上したものであります。

2項病院事業清算公債費の1億206万3000円は、病院事業における企業債の令和4年度元金償

還金及び利子を計上したものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、病6ページにお戻り願います。

1款病院事業清算収入の1億208万4000円、2款財産収入の1344万7000円、3款繰入金の3億5953万2000円は、病院事業未収金収入、医療機器等売払い収入、一般会計からの繰入金等を計上したものであります。

なお、病院事業清算費特別会計は、令和4年度限りの会計であり、本会計に属する債権及び債務は一般会計に引き継ぐものであります。

説明は、以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

◎8番（木村 隆洋委員） 病7ページ、1款1項1目12節委託料、施設管理等業務委託料、同じく1款1項2目12節、施設管理等業務委託料、それぞれ1億3000万円余り、8297万円余り計上されております。

閉院に伴う残務整理ということのお話が先ほどありましたが、具体的にどういった業務を行うのかお尋ねいたします。

◎市立病院総務課長（堀子 義人） まずは、1款1項1目の未払金清算費でございますが、こちらは3月までの病院事業自体の未払い金を支払うものでございますので、3月までの病院の通常の業務及び統合に伴います紙カルテ、患者情報等の移行の業務を行うものを支払うということでございます。

それに対しまして、1款1項2目は病院事業の清算を行う業務の委託でございまして、機械警備等の施設管理のほか、不用となります備品等各種物品の廃棄、それから公文書等の廃棄のほか、現在建物内に設置しています空調設備に含まれていますフロンガスでございますけれども、こちらの

ほうの撤去業務を行うというものでございます。

◎8番（木村 隆洋委員） 1款1項2目、病7ページ、13節に診療情報参照システム利用料600万円余りが計上されております。

これは、弘前総合医療センターに患者のデータを引き継ぐのかなど。たしか5年でしたか、ちょっと年数はあれですけれども、確認も含めて、総合医療センターのほうに引き継ぐもので、そのシステムを保存するために使うお金だということでもいいのか、最後お伺いします。

◎市立病院医事課長（尾坂 毅） 診療情報（画像データ）参照システム利用料についてお答えいたします。

今、委員おっしゃったとおり、市立病院から新中核病院へ紹介された患者が円滑に治療を受けられるように、新中核病院の医師が必要に応じて患者のCT等の画像を閲覧できるようにするためのシステムの利用料ということでございます。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第17号令和4年度弘前市水道事業会計予算を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎上下水道部長（坂田 一幸） 議案第17号令和4年度弘前市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

水1ページをお開き願います。

第2条業務の予定量は、第1号に給水戸数を、第2号に年間総配水量を、第3号に1日平均配水量を、第4号に主要な建設改良事業をそれぞれ記載のとおり見込んでおります。

水1ページから水2ページにかけての第3条収益的収入及び支出のうち、収入には41億914万9000円を、支出には37億8863万4000円を計上しております。

収益的収入及び支出の収支差引き額につきましては、水9ページをお開き願います。

ページ上段にあります、1、業務活動によるキャッシュ・フローの1行目、当年度純利益に記載のとおり、税抜き後の額で1億2359万7000円を見込んでおります。

水2ページにお戻り願います。

第4条資本的収入及び支出のうち、収入には21億6744万4000円を、支出には34億8870万1000円を計上しております。これによる資本的収入及び支出の収支不足額につきましては、補填財源である損益勘定留保資金などにより調整するものであります。

水3ページから水4ページにかけての第5条から第10条につきましては、企業債、一時借入金などを定めたものであります。

水5ページを御覧願います。

予算実施計画について御説明いたします。

収益的収入及び支出のうち、収入の主なものに

つきましては、1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益に水道料金37億4732万円を計上しております。

水6ページを御覧願います。

支出の主なものにつきましては、1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費に樋の口浄水場や各配水池の維持管理に要する費用11億2528万3000円を、7目減価償却費に償却資産の減価償却費用12億1368万9000円を計上しております。

水7ページを御覧願います。

資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、資本的支出に係る特定財源をそれぞれ見込んだもので、主なものとして1款資本的収入1項企業債1目企業債に18億7820万円を計上しております。

水8ページを御覧願います。

支出の主なものにつきましては、1款資本的支出1項建設改良費3目老朽管更新事業費に5億1865万8000円を、5目浄水場建設事業費に8億9044万8000円を、2項企業債償還金1目企業債償還金に11億8197万2000円を計上しております。

そのほか、水9ページから水32ページにかけては、予定キャッシュ・フロー計算書や給与費明細書などを添付してございますので、御参照くださるようお願いいたします。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、

これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 最後に、議案第18号令和4年度弘前市下水道事業会計予算を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎上下水道部長（坂田 一幸） 議案第18号令和4年度弘前市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

下1ページをお開き願います。

第2条業務の予定量は、第1号に排水処理件数を、第2号に年間総処理水量を、第3号に1日平均処理水量を、第4号に主要な建設改良事業をそれぞれ記載のとおり見込んでおります。

下1ページから下2ページにかけての第3条収益的収入及び支出のうち、収入には54億3110万円を、支出には53億2444万8000円を計上しております。

収益的収入及び支出の収支差引き額につきましては、下9ページを御覧願います。

ページ上段にあります、1、業務活動によるキャッシュ・フローの1行目、当年度純利益に記載のとおり、税抜き後の額で5020万8000円を見込んでおります。

下2ページにお戻り願います。

第4条資本的収入及び支出のうち、収入には20億7907万円を、支出には43億7330万4000円を計上しております。これによる資本的収入及び支出の

収支不足額につきましては、補填財源である損益勘定留保資金などにより調整するものであります。

下3ページから下4ページにかけての第5条から第10条につきましては、企業債、一時借入金などを定めたものであります。

下5ページを御覧願います。

予算実施計画について御説明いたします。

収益的収入及び支出のうち、収入の主なものにつきましては、1款下水道事業収益1項営業収益1目下水道使用料に下水処理に係る使用料32億332万6000円を計上しております。

下5ページから下6ページにかけての支出の主なものにつきましては、1款下水道事業費用1項営業費用7目流域下水道維持管理負担金に12億4969万9000円を、10目減価償却費に償却資産の減価償却費用25億9403万4000円を計上しております。

下7ページを御覧願います。

資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、資本的支出に係る特定財源をそれぞれ見込んだもので、主なものとして1款資本的収入1項企業債1目企業債に14億6010万円を計上しております。

下7ページから下8ページにかけての支出の主なものにつきましては、1款資本的支出1項建設改良費1目公共下水道事業建設費に6億1517万8000円を、2項企業債償還金1目企業債償還金に35億1286万8000円を計上しております。

そのほか、下9ページから下33ページにかけては、予定キャッシュ・フロー計算書や給与費明細書などを添付してございますので、御参照くださるようお願いいたします。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、
これをもって、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、
これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上をもって、本委員会に付託されました議案の審査は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じ、本委員会を散会いたします。

〔午前10時42分 散会〕

委員長 工 藤 光 志